



第15回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成14年1月28日(月)午後1時30分～午後3時30分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱」

< 議事内容 >

【松下会長】

それでは、まだお見えにならない方もいらっしゃいますけど、ただいまから第15回江戸川区長期計画審議会を開会いたします。

本日の欠席でございますが、白木委員と小林委員から欠席の届けが出ております。

それでは、今回の審議会は、第4章第5節「活力を創造する産業づくり」の基本計画について審議をいたします。

本日は、立案委員の黒瀬先生にもご出席いただいております。

それでは、本日の議事は、既にお送りしてあります基本計画案について事務局の説明を得まして、その後で委員の皆様のご論議をいただくということで進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

【白井副主幹】

本日もよろしくお願いいたします。

早速、説明でございますが、担当の渡邊よりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【渡邊長期計画担当】

長期計画担当の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、第5節「活力を創造する産業づくり」の基本計画案について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、1ページの施策の背景をご覧いただきたいと思います。

産業界はグローバル化と高度情報化が進み、地球規模の市場競争がさらに激しくなると予想され、業種を問わず、すべての企業が競争力を高め、みずから市場を開拓していく努力が求められます。江戸川区では、このような産業を取り巻く環境変化に対応し、区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成し、都市を支える活力を高めていきたいと考えております。

これを実現するために、今回の計画案では8つの柱立てをさせていただいております。1つ目が、ものづくり産業の活性化でございます。2つ目が、商業・生活サービス業の活性化でございます。3つ目が、情報産業・都市型ビジネスの育成でございます。4つ目が、都市農業の継承、発展でございます。5つ目が、基本構想では触れておりませんでした。今回新たにつけ加えさせていただいた、伝統的地場産業の継承、発展でございます。6つ目が、次代の産業を担う人材の育成でございます。7つ目が、新たなパートナーシップの確立でございます。そして、8つ目が、働く意欲あふれる環境づくりでございます。

それでは、各柱ごとに基本計画案について説明させていただきます。3ページをご覧ください。

1. ものづくり産業の活性化でございます。ここでは3つのポイントがございます。黒いひし形で示した部分でございますが、1つ目のポイントといたしまして、自立型中小企業の支援を行ってまいります。まず、マーケティングの強化支援といたしまして、区民からの製品アイデアや特許・実用新案情報などを募集、蓄積し、情報提供を行う仕組みとして、仮称「産業アイデアBOX」を整備し、区民とともに新たな製品開発を支援してまいります。また、本区の企業群を1つの工場として捉え、企業データベースの拡充などによりまして、統一的に売り込んでいくとともに、企業間の連携を強め、区全体としての競争力を強化してまいります。さらに、共同受注や電子商取引など、マーケティングにおけるIT活用を支援してまいります。そして、「産業ときめきフェア」の充実やインターネットを活用した企業展の実施、国際展示会への出展助成などにより、新たな販路開拓を支援していきたいと考えております。

次に、既存技術の応用・技術開発支援といたしまして、まず、区内中小企業と大学を中心とした研究開発機関、TLO(技術移転機関)との連携を推進し、効果的なフォローアップ体制の確立を検討してまいります。また、企業間の共同化・協業化を促進し、事業の効率化や複合技術の開発・活用による製品の高付加価値化を図ってまいります。さらに、試作品の製造や研究開発に取り組む企業を対象にした融資制度について検討してまいります。そして、国際規格認証取得のためのセミナーやコンテストの充実を図っていくとともに、実用新案や工業所有権の取得に向けた啓発、普及のためのセミナーなどを実施してまいります。

次に、区民の暮らしと調和する生産環境の確保といたしまして、まず、住工共存について区民の理解を深め、生産環境と居住環境が調和するまちづくりを行ってまいります。また、「いい街、いい環境、いい企業」をスローガンに、区民と協働でその実現に取り組んでいきたいと考えております。

次の黒いひし形の部分でございますが、2つ目のポイントといたしまして、企業間連携とIT化による競争力の強化を図ってまいります。まず、ネットワークの構築支援といたしまして、異業種・同業種グループの活性化や新たな交流、そして、工業、商業、農業といった異なる産業間の交流を図り、連携を強化するとともに、ネットワークづくりの場の提供を検討してまいります。また、区内中小企業の効率的な情報提供・収集を支援していくため、Ei-net(江戸川区産業情報ホームページ)の内容の充実や、Ei-netを拠点とした産業情報ネットワークを構築し、情報の共有化を図ってまいります。さらに、退職した熟練技術者を仮称「ボランティアエンジニア」として技術継承のための研修会や講習会の講師として活用していくなど、企業外人材の有効活用を促進していきたいと考えております。

次に、IT化に対する支援強化といたしまして、まず、技術・技能のデジタル化や産学公連携、起業などに対する総合的な相談体制を整備していくとともに、ITに関するアドバイザー派遣制度を仮称「ドクターIT」として充実し、企業の実情に合ったきめ細かな相談・指導を行ってまいりたいと考えております。また、中小企業の情報リテラシーを上げていくため、情報提供やIT産業とのマッチングの場を提供し、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

4ページをご覧ください。次の黒いひし形の部分でございますが、3つ目のポイントといたしまして、ものづくり技術の継承を図ってまいります。まず、技術継承者育成支援といたしまして、次代を担う若い技術者を仮称「江戸川テクノロジスト」として技術の継承を行い、技術力の向上を図ってまいります。

また、ものづくりPRの支援といたしまして、インターネットなどを活用した仮称「ものづくりマップ」などの作成による情報提供や、身近な区内工場を見学できる制度の整備、さらには区内事業所が実施するものづくり教室などの活動を支援していくことで、ものづくり体験の推進を行ってまいります。また、少年少女を対象とした「発明クラブ」をつくりまして、柔軟な発想による個性豊かなアイデアの具現化を支援し、未来の起業家・発明家を育成していきたいと考えております。

ページの右側をご覧ください。2. 商業・生活サービス業の活性化でございます。ここでは、自立型商店街への経営革新をポイントとして6つの計画を考えております。まず、商店街の計画的な振興といたしまして、商店街や区民の意見を交え、中長期的な視点に立った商業振興プランを作成し、商業支援を計画的・効率的に進めてまいります。さらに、個店のリニューアル、電子商取引などのIT化を促進するため、経営相談機能の充実を図ってまいります。

次に、みんなに楽しく便利な商店街づくりといたしまして、楽しい買い物空間づくりに取り組む商店街や利便性の向上に取り組む商店街を支援していくとともに、商店街の情報化を支援してまいります。

次に、みんなにやさしく頼りにされる商店街づくりといたしまして、バリアフリー化や福祉サービスの拠点となる機能づくりに取り組む商店街や環境に配慮した事業を行う商店街を支援していくとともに、商店街が地域から頼りにされるよう、さまざまなサービス活動を支援してまいります。

次に、空き店舗の有効活用に向けた取り組みといたしまして、マッチングの場の提供や、空き店舗へのNPOなどの入居促進、区民のアイデアを生かしたチャレンジショップへの支援など、空き店舗を活かした商店街振興を行ってまいります。

次に、駐車・駐輪問題の解消へ向けた取り組みといたしまして、各商店街の実態に応じた支援を行っていくとともに、休日の事業所駐車場の開放などについても、区として働きかけを行ってまいります。

そして、大規模商業施設や深夜営業商業施設の生活環境との調和といたしまして、出店に伴う周辺地域の良好な住環境の悪化を防ぎ、周辺生活環境と調和できる環境づくりを行っていきたいと考えております。

5ページをご覧ください。3. 情報産業・都市型ビジネスの育成でございます。1つ目のポイントといたしまして、情報産業の起業・育成支援を行ってまいります。内容といたしましては、まず、学習機会の提供の拡大といたしまして、情報関連の新分野を中心としたセミナーを充実させていきたいと考えております。

次に、起業環境の整備といたしまして、まず、Ei-netを活用し、オフィスの空き情報やさまざまな地域情報など、本区の立地上のメリットを一元的に情報提供してまいります。また、スタート時における空間面や資金面での支援策を充実し、区内でのスタートアップを促進してまいります。さらに、起業の実現から起業後の経営面でのさまざまな課題について、気軽に相談できる体制を整備し、起業促進と経営基盤の強化を図ってまいります。そして、ノウハウや人材などの経営資源のデータベースの構築や、人材交流などを目的とした場の整備など、情報産業の集積と育成を図っていくための拠点・体制づくりを検討していきたいと考えております。

次に、2つ目のポイントといたしまして、新たな都市型ビジネスの育成を行ってまいります。この計画案で言う都市型ビジネスとは、主に環境関連産業や福祉サービス関連産業でございます。まず、都市型ビジネスのマッチング支援といたしまして、優れたアイデアの事業化や製品化を支援していくために、研究開発機関とのマッチングの場を提供していきたいと考えております。

次に、都市型ビジネスの活動支援といたしまして、専門の相談員による製品開発、販路開拓、起業、事業継続の可否なども含めた総合的かつ継続的な相談事業を行ってまいります。また、都市型ビジネスの起業や新たな製品開発を対象とした融資制度を検討してまいります。さらに、Ei-netを活用して、情報交流ができる場を提供するなど、企業の知名度の向上と取引の拡大を図ってまいります。そして、企業が誇りを持って事業に取り組めるように、一定の基準を満たす企業を表彰し、区内外に広くPRしていきたいと考えております。

6ページをご覧ください。4. 都市農業の継承、発展でございます。本区の特色ある都市農業といたしまして、まず、生産環境の充実を図ってまいります。内容といたしましては、農地の保全を図るために、

既存の生産緑地を維持していくとともに、追加指定に努めてまいります。また、安定した農業経営を継続していくため、相続税猶予制度の拡大や税制面での改善を国や都に要請してまいります。さらに、時代に即した都市農業の充実を図り、農業経営の効率化と安定化を支援してまいります。さらに、有機農法の推進のほか、区内産堆肥のリサイクルシステムの確立など、環境にやさしい農業の確立を図ってまいります。そして、高齢化や後継者の不足により十分な活動を行えない農家の支援や、区民と農業者の交流を深めるために、仮称「農業ボランティア制度」を導入してまいります。また、「JAスマイルなどの関係機関と連携いたしまして、都市農業の経営合理化と後継者の育成にも努めてまいります。

次に、顔が見える農業の推進を図ってまいります。内容といたしましては、まず、本区の農産物を仮称「江戸川ブランド」として確立し、区内外に広くPRしてまいります。また、「JAスマイルなどと連携し、直売所やもぎとり方式の農園の設置を推進してまいります。さらに、「花の祭典」などのイベントや「区民農園」などを通じ、区民と生産者の直接的交流を促進していくとともに、区内外に広くPRしてまいります。そして、子どもたちに都市農業の重要性を理解してもらうために、農地を体験学習の場として活用していきたいと考えております。

ページ右側をご覧ください。5. 伝統的地場産業の継承、発展でございます。江戸川文化としての伝統的地場産業といたしまして、まず、伝統工芸産業の振興を図ってまいります。本区の伝統工芸技術の継承と伝統的地場産業としての安定的・継続的な振興を図るため、関連団体や区民とともに伝統工芸の計画的な振興を図ってまいります。内容といたしましては、伝統工芸品や花火を紹介する常設展示の場の提供や、ITなどを活用した仮称「デジタル伝承館」の開設など、区民が伝統工芸に触れる機会を提供していくとともに、本区の文化として世界へ発信してまいります。また、既存の伝統技術の電子情報化を進め、技術の継承や後継者の確保・育成に役立ててまいります。さらに、本区独自の仮称「江戸川区伝統工芸制度」を設け、すぐれた伝統工芸職人を認定し、販路拡大を図ってまいります。さらに、本区の伝統工芸品を仮称「江戸川ブランド」として認定し、本区の伝統的地場産業として区内外に広くPRを図り、販路拡大を図ってまいります。さらに、伝統工芸月間を設定し、この間さまざまな啓発活動を行い、区民の伝統工芸に対する関心を高めていくとともに、伝統工芸展の内容の充実やコンベンションへの出展を支援してまいります。そして、江戸川総合人生大学や小・中学校の総合学習などの学習機会を活用し、区民が伝統工芸に触れる機会を増やし、伝統工芸に対する関心を高めていきたいと考えております。

次に、金魚、遊魚船の継承を図ってまいります。本区の特産物である金魚を本区の伝統産業として継承していくために、イベントなどを通じて区内外に広くPRしていくとともに、区民と生産者の直接的交流を推進してまいります。また、網船、屋形船につきましては、本区の特徴ある観光資源として区内外に広くPRしていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。6. 次代の産業を担う人材の育成でございます。まず、1つ目のポイントといたしまして、学校と地域の連携による産業教育の推進を図ってまいります。多様な産業教育の充実といたしまして、地域の商店、工場、農家などで体験学習を実施していくほか、企業に勤めている地域住民の方にも協力を得るなど、子どもたちが働くことの意義や重要性を認識する機会を拡大してまいります。また、学生の職業に関する知識や能力の向上と進路決定の参考となる機会といたしまして、区内中小企業の協力を得てインターンシップの実施を推進してまいります。さらに、学校におけるIT教育の充実やセミナーなどの充実によりまして、IT化に対応できる人材を育成していきたいと考えております。

2つ目のポイントといたしまして、次代を担う人材の育成支援を行ってまいります。内容といたしましては、まず、後継者の育成支援を行ってまいります。後継者を対象としたセミナーを充実し、経営に関するノウハウを学ぶ機会を提供していくとともに、若手後継者のグループ化を推進し、研修会など自主的研究活動を支援していきたいと考えております。

次に、企業内人材の育成支援を行ってまいります。従来のビジネススクールの内容をより専門化・高度化するとともに、バーチャルセミナーの実施など、柔軟かつ多様な運営方法によりタイムリーで効果的なセミナーを実施していきたいと考えております。

そして、起業家の育成支援を行ってまいります。まず、起業に必要な知識・ノウハウ等を通年で学べる場として仮称「起業家ゼミナール」を設け、起業の実現に向けたバックアップ体制を整備してまいります。また、交流の場やグループ化によるネットワークを構築していくなど、起業家の仲間づくりを支援していくとともに、起業意欲ある区民や学生なども起業家予備軍として交流・グループ化を支援してまいります。さらに、「少年少女発明クラブ」の実施など、起業家精神を養う環境を整備し、起業意欲ある人材の芽を育てていきたいと考えております。

8ページをご覧ください。7. 新たなパートナーシップの確立でございます。産業の主体性を重視した行政システムといたしまして、まず、産業界との連携強化を図ってまいります。区内産業や専門家、地域の産業団体などと連携を強化し、戦略的な政策形成を行ってまいります。また、区内の地域的な産業団体の発足や工業団体連合会などの統一的な産業団体の発足を支援し、相互にネットワークを構築していくことで、よきパートナーとして効率的な産業政策を実施していきたいと考えております。

次に、区民参加による産業振興を図ってまいります。ITなどを活用し、多くの区民の意見を幅広く収集できる仕組みを構築していくとともに、消費者センターとの連携を強め、消費者のニーズを産業活動、産業政策に反映させていきたいと考えております。

そして、産業振興センターの有効活用を図ってまいります。区内産業団体代表者や企業関係者などを交えた運営協議会を設けまして、時代のニーズに合った新たな産業振興拠点としての役割を担えるように検討していきたいと考えております。

ページ右側をご覧ください。8. 働く意欲あふれる環境づくりでございます。1つ目のポイントといたしまして、働く意欲あふれる環境づくりの推進を図ってまいります。まず、区内企業の人材確保・育成支援といたしまして、区内中小企業のPR強化、若手従業員の研修制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、区内中小企業で働く人々の支援といたしまして、まず、区内中小企業で働く人々の福祉の向上と生活の安定を図っていくために様々な事業の推進に努めていくとともに、江戸川地域産業保健センターなどと連携を図りまして、労働衛生の向上を図ってまいります。また、良好な労働環境で働くことができるように、必要な情報の提供を行ってまいります。さらに、労働意欲を高めるため、職業適性相談など、総合的な相談体制の整備に努めてまいります。そして、退職金制度を持つことが困難な中小企業には、勤労者退職金共済機構が行っている制度の周知を図りまして、その加入の促進に努めていくとともに、家内労働者対策といたしましては、諸制度の啓発と普及に努めてまいりたいと考えております。

2つ目のポイントといたしまして、多様な就労の場の確保を図ってまいります。まず、雇用の拡大と活動支援といたしまして、新規・成長分野の事業の起業や事業化を支援し、新しい雇用の拡大に努めるとともに、事業環境の向上に努めてまいります。また、NPOやワーカーズ・コレクティブなどを新たな雇用の場と位置づけ、団体の育成、人材の確保を支援し、雇用の拡大に努めていくとともに、短時間労働やワークシェアリングなども含めまして、新たな働き方、多様な就業の仕組みの普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、キャリアアップ支援といたしまして、まず、中高年齢者や女性を中心とした職業相談などの充実を努めてまいります。9ページをご覧ください。最後になりますが、区内中小企業で働く人々が産業構造の変化や技術革新のスピードに対応した職業能力を身につけられるように、各種セミナーを充実させていくとともに、目的と能力に合った職業訓練が受けられるようにしていくことで、雇用の流動化にも対応

できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

【松下会長】

ありがとうございました。

なかなか多岐にわたった内容でございますけれども、ただいまのご説明につきましてご論議をいただきたいと思っておりますけれども、意見並びに提案等がございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。

かなり分野が広いので、どこから攻めていいかわからないという方もたくさんいらっしゃると思っておりますけれども、はい、松井委員。

【松井委員】

都市農業のところなんですけれども、後継者の育成という項目が出てきて、都市農業の経営合理化と後継者育成に努めていきますということなんですけど、何となく文面を読むと、農家の跡取りさんというイメージが私にはするんですね。その後のところで体験学習の場としての活用で農業を体験学習させるとか、その後の次代の産業を担う人材の育成というところにも、地域の商店街、工場、農家ということで子どもたちの関心を農家にもと書いてあるんですけれども、例えば、そういうことを通じて農家のお子さんでない子が農業をやりたいなくなったときに、土地を持っていないわけですね。昔の言葉で言うと小作さんということになるのか、それともどこか、自分が生まれ育ったところではない、もっと田舎に行って新しい土地を買って農業をするということになってしまうのか、江戸川近郊で農業をやりたいと思ったときに農業をする手だてというのがこの中から見えてこないんですね。オフィスを借りたり店舗を借りたりするよりも、土地を借りるということはものすごく莫大なお金がかかるわけですから、その後ろ盾というか、バックアップの体制みたいなことというのは、この中には出てこないのでしょうか。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

今、跡取りというお話がございましたけれども、農業ボランティア制度というのがその1個前に書いてございますが、これは、農家のほうでも、やっていらっしゃる方が高齢化したり、後継者がいない場合には、区民の方でやりたい方はこのボランティア制度を使って農業をやる。その両面がプラスに働くんじゃないかということで、一般的にはこれは援農ボランティアと呼ばれておまして、農業を援助するボランティアというふうに使われておりますが、私ども、ここはもっとわかりよく農業ボランティアと書かせていただいたんです。仮称でございますが、農業をやりたい方はそういうことでマッチングできたらというふうにご考えて書かせていただきました。ただ、おそらく松井委員がおっしゃった、例えば商売として、跡取りとしてはどうなんだろうということに関しましては、確かにこの計画ではそこまでは踏み込んでおりません。

【松下会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

ただいまの農業の、6ページなんですけれども、都市農業の継承と発展ということなんですけれども、

「農地の保全を図るため、既存の生産緑地を維持していくとともに、追加指定に努めていきます」と言うんですけども、江戸川区内の農業というのは花卉園芸と野菜園芸の2つに分かれていると思うんですね。私どもが経営しているのは野菜栽培のほうでありまして、後継者がいないとか何とかというのは第一に相続税問題にあるわけなんですね。ですから、1軒の農家が6反歩、7反歩耕作していても、半分は生産緑地として税金の安いほうへ指定していただいている。あとは宅地化して農作をしている。農地を宅地とした場合は税金がものすごく高いわけですね。そういうことを考えていきますと、税金の安い生産緑地の方へ指定した場合は、30年間は国に捧げたようで、自分が自作をしていても何もならないわけですね。それで、相続が発生した場合にはとても追いつかないわけですね、宅地だけにした人の場合は、そちらのほうは手をつけられませんので、昔は3代続くとそのうちは壊滅すると言われましたけれども、現在の状況では1代相続したためにバラバラになってしまう。そういうことを考えたときに、親がいくら一生懸命、おまえは後継者をやれと言っても、今の若い人は頭が進んでいますので、将来のことを考えますと農業なんかやれないと。結局、そういうことで後継者が育っていかないというのが現実なんです。

それから、有機栽培ということで有機肥料の件がございますけれども、今は建て混んでいますし、これはとても自家では生産できないんですね。堆肥にするというのは、肥料になる要素のものを積んで、それを発酵させるわけですね。発酵させると悪臭が漂うわけです。そうすると、近所なり何なり、遠くのほうへ飛んでいくから、苦情が舞い込んでくる。そして、日曜日なんかは朝早く耕運機でやると、うるさいとか何とかって苦情も来ます。今は、野菜栽培の農業といっても露地栽培というのはほとんど少ないんですね。みんなビニール栽培ですから、天然水というのが土にしみないわけですね。ですから、化学肥料ばかり使っていると酸性化しちゃうわけですね。そのために堆肥を何作ごとに入れていくわけですね。その堆肥というのは今、皆さんは千葉から買って使っているわけなんです、これを区内でもってつくることが書いてありますけれども、区ではどのような方法で堆肥をつくるのか。また、効力のない堆肥をつくっていただいても無に等しいと思うんですね。空き缶だとか、ビニールだとか、そういうものがまじった堆肥をつくっていただいても、それは無に等しいんじゃないかと。ですから、効力のある堆肥を4トン車でずっと買い続けているわけですね、農業をやっている人は。

ですから、実際においているんな問題を総括したときに、後継者を育成するということは、根本は相続税にあると思うんですね。相続税というのは国税ですので、結局、何と申し上げてもあれはないと思いませんけれども、政府で決める以外にないと思えますけれども、そういうわけで、一応、後継者づくりと堆肥づくりの件についてちょっとお伺いしたいと思います。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

石川委員のところはたしか農家をなさっていらっしゃるって、現場のご意見だというふうに思うんですが、私ども、この計画の中で都市農業というのを1つの柱とさせていただきましたのは、区として農地を守っていききたいという、ひとつは意志のあらわれでございます。そうしたところで、今、石川委員がおっしゃった相続税の話は確かに国でございますので、ここに書かせていただいたように、そういうことを本当に要請していきたいということで書かせていただいております。

それから、堆肥の問題でございますが、これは10年間の計画でございますので、今のところは確かに、においだとか、今、委員がおっしゃったようなことがいろいろあるかと思えますけれども、区として

も、環境の面もあわせまして、ここにリサイクル事業者の技術を結びつけて書いてございますが、これからさまざまな要素で研究させて、10年後にはこのようなシステムができていればというふうに考えております。

それでよろしいでしょうか。

【石川委員】

ありがとうございます。

【松下会長】

はい、間瀬委員。

【間瀬委員】

3ページの最初にマーケティングの強化支援と書いてあるんですけども、これを見ると、特許を集めて蓄積してというような話もあるんですけども、マーケティングというのは、どんなニーズがあるかというのがわかればマーケティングで、それがわかれば区内の方もいろんな技術を持ち寄れると思うんですけども、どうやってニーズを集めるかというところのほうが一番大切な気がいたします。

それから、企業群を1つの工場としてPRと書いてあるんですが、これは非常に役に立つと思うんですね。最近、ホームページでも、5、6ページの小さなホームページだと検索エンジンで拾ってくれませんが、大きな群になっていると拾ってもらえるので、これは非常にいいと思います。ただ、Ei-netでしたっけ？というようなところで江戸川の工場や何かを載せていたらどうだというような話があるんですけども、私どもの会社も何かのときに、NCネットワークでしたっけ？これでは探しますけど、Ei-netから探そうという気はないですよ。やるのならば少なくとも、江戸川区だけじゃなくて、例えば、江東区、墨田区だとか、市川市とか、この辺であるとすれば、おもしろいかもしれません。というのは、我々も仕事を探すときにインターネットで募集しますと、沖縄、場合によっては韓国あたりから仕事をやりますよと出てくるわけですから、その中で、まず近所のところで、かつ応答が早くて、できれば顔を見たいものですから来てもらう。そういうところから探すという意味で言うと、江戸川区だけだとちょっとインパクトがなくて、一々、NCネットワークをやって、今度は江戸川区のものをやろうなんていうことは多分ないと思いますので、やるのならば、地域で共同で何かつくっていただかないとまずいんじゃないかなと思います。

そういう意味では、今度、我々もそうやって募集をしたときに、どんな会社かなというときに、自分の会社はこんな会社ですというホームページを持っているような会社じゃないとその選択基準から外れますので、江戸川区としては、おのこの企業にホームページがつけられるぐらいの援助はすべきかなと思います。

そうは言っても自分のところでホームページをつくったり何かやるのはなかなか難しいんですけども、例えば、女性で、前にコンピュータをやっていたとか、そういうことをやった方で、退職して江戸川区に主婦として住んでいるような人に応援してもらえるような体制ができれば、1週間に1度か2度でも見てもらえばいいわけなので、そんなことをやったら、結構、江戸川区の企業の役に立つんじゃないのかなと思います。

以上でございます。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

今、いろいろご意見をいただいたのを計画などに反映させていきたいと思っております。

【松下会長】

ほかにございますか。はい、竹内委員。

【竹内委員】

3点ほど質問と自分の意見を言わせていただきますけれども、まず1点目は、ご質問があったとおり、今、地球規模で市場原理が働いて、もっともっとグローバル化、20年先になれば当然グローバル化になって、1地域だけの範囲で考えるという時代では当然ないわけでありまして、今、委員のほうから言われたとおり、世界規模で戦っていく上でどうしてもIT化というのは必要になってくると思うんですね。私も、江戸川区内のある企業さんがインターネットを通じてホームページをつくってどんどん発信をしていったら、意外と大きな企業から注文が入ってきて、今度、英文化したんですね。そうしましたら、海外からも注文が入ってきたという話を先日伺いました。ですから、3ページのところにIT化に対する支援強化ということで書いていただきましたけれども、助成金だとか、今ここに書いてありますけど、ドクター制度、アドバイザーの派遣制度とか、こういったことをどんどんやっていただいて、江戸川区としてはグローバル化しても通用するような企業を育成していくべきだと思います。

2点目は、7ページのところに書いていただきましたけれども、人づくりで一番大事な基本計画の中で、今の子どもたち、小学生、中学生が現場で、江戸川区にあるいろんな職場で職場体験しながら、身近で、江戸川区というのはこういうこともやっているんだな、こういう職場もあるんだなというような体験をさせることが一番大事だと思うんですね。今やっているのは中学2年のときに、学校によってだと思うんですけども、青年会議所の方々に応援をしていただきながら、職場体験というのをある一部の学校でしかやってないはずなんです。ですから、これをできるだけ全学校へ広げて行って、小学生、中学生が学校だけじゃなくて、地域の中にいるんないい環境といいますか、学ぶ場があるわけですから、そういったような環境づくりをぜひ進めて行っていただきたいなと思っています。

3点目は、商店街の活性化という中で、私、商店街の活性化のキーワードというのは、1つは子どもだと思し、もう1つは熟年者、あとはコミュニケーションということだと思うんですね。これは私の意見というか、あれなんですけれども、商店街の中に、簡単に言うと、保育園だとか、保育所だとか、遊び場だとか、そういったようなところを設けて行って、例えば、親が集まってくる、地域の方々が集まってくるというような場を、できれば区だとか何か助成しながらやっていくような、よく駅前保育というのがありますけれども、商店街保育みたいな、そういったものをつくっていったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上3点なんですけれども、意見と、質問が一部入っていますけど、先生のご意見を伺えればと思いますので、よろしく。

【松下会長】

先生、お願いします。

【黒瀬立案委員】

私も基本的な認識は全く私も同じであります。日本の中小企業というのは、ものづくりの技術という点

では非常にすぐれていたんですけれども、いかに売っていくかということに関しては、簡単に言えば大企業に頼る場合が多かったわけですね。ところが、もはやそういうことが許されなくなったというのが現状です。そういうことで、この計画書でも自立型中小企業ということを一つの大きなテーマしたわけです。自立型というのは、大企業なんかには頼らないで自分自身で仕事をつくり出していこうという、そういう意味です。その重要な一環としてITを活用して、自分自身のすぐれた技術というものを広く世界に発信していく。これはやはり重要だということで、今、委員が1つ例を挙げていただきましたけれども、私もほかにもそのような例を知っております。ですから、そういう意味で決して中小企業に可能性がないわけじゃないんだという前提の上でこういうことを書いております。

それから、商店街の件なんですけれども、これはある意味で言うと不幸中の幸いなかもしれないんですが、従来、大型店が来るということはイコール消費者利益だみたいな前提があったんですけれども、この間の大型店の破たんなんかを見ますと、大型店イコール消費者利益とはもはや言えないということがわかっているわけですね。大型店が破たんして、中心市街地が破たんしたり、出ていったりして空洞化してしまう。そうすると、地元で根差した商店街の重要性というのが改めて認識されるような時代になったんだと思うんですね。商店街というのは、単に物を売る、これももちろん重要です。地域の消費者のニーズに合った品揃え、これは大前提でありますけど、しかし、根本は地域のために貢献することなんだということが商店街の役割だとすると、いろんなやり方がたくさんあると思うんですね。この1つとして地域の福祉にも役立つようにというようなことを書かせていただきましたけど、商店街に来ていただくんじゃなくて、商店街の人が地域に飛び込んでいろんな、ご老人へのお弁当の配達とか、そんな事業をやって地域の福祉に役に立っていくということ、これも非常に重要だし、これはますます、もしかするとこれからの商店街の一つの大きな柱になるような予感がいたします。

とりあえず、足りなければ、また後で。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

2番目の職業体験でございますけれども、これは、もう審議いただきましたけれども、21世紀にふさわしい学校教育の推進というところで、これを受けまして、「商工業や農業などの区内産業への知識を深めるとともに、働くことの大切さや社会のルールを身につけるために地域での職業体験学習の機会を一層拡大していきます」ということで、今日、教育委員会は来ておりませんが、教育委員会のほうもこのように書かせていただいておりますので、これは進んでいくと思います。

【黒瀬立案委員】

全くそのとおりです。ただ、1つ重要なのは、先生方の理解を得るということなんですね。教育関係の方がいらしたら、もしかすると失礼な発言になっちゃうかもしれないんですけれども、中学校、高校の先生方の地場産業とか中小企業に対する理解が、私は中小企業論を専攻しているものですからそう感じるのかもしれないんですけど、意外に理解が足りない。江戸川区ではそういうことはないと思いますが、別の自治体の話なんですけれども、そこは繊維が地場産業のところですが、おまえみたいに成績が悪ければ地元の繊維しか行けないぞ、みたいなことを言うような先生方も中にはいらっしゃるわけですね。ですから、まず先生方に地場産業とか中小企業の重要性みたいなものをご理解いただくというようなことが非常に重要じゃないかなという気がいたします。

【松下会長】

ほかにございますか。はい、藤居委員。

【藤居委員】

2点ほどお尋ねしたいと思います。1つは、8ページのところにワークシェアリングという言葉が出てきて、今、大企業などにおいてもワークシェアリングということをやっているということが言われていると思うんですが、ワークシェアの考え方というのは幾つかあると思うんですけれども、今のような、企業においては雇用対策というか、そういった面でワークシェアを進めるといふ考え方があるのかなと思うんですが、例えば、1つの家庭の中で見ますと、男性と女性が家庭内の仕事もお互いにシェアし合うという考え方で、これから女性の労働参加という部分がこういった考え方のもとで進んでいくのかなと。そういった視点からもワークシェアリングということを中心に位置づけていく時代になるのかなというふうには思うんですけれども、ワークシェアリングについては今後、21世紀の中では非常に重要な考え方と、労働問題に対する対策の1つになるのではないかなというふうに思うので、位置づけというか、もう少しわかりやすく表現をしていただけたらと。江戸川区が考えているワークシェアリングというのはどういうものなのかということについて、もし議論の中で挙げられた点があったら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど出ました農業ボランティアのところなんですけれども、私、別の会議の席で、江戸川区の今ある生産緑地を少しでも残していく、拡大していくということは考えられないんでしょうかということをお尋ねしたら、農業を担う人たちが少なくなっているということと、税金の問題については非常に深刻なことなので、なかなか生産緑地として残していくということを決められる農家が少なくなっているということで、後継者の問題などについても、農業ボランティアということなども多摩のほうではかなり自治体が制度として進めているところが出てきているのかなと思うんですが、江戸川区においては非常に地価も高く難しいということをお聞かせください。でも、この計画の中では少し進めていくという方向性が見えたのはとてもよかったというふうに思います。

あと1つは、都市農業ですとか生産緑地というのは都市の環境の要素の中でも非常に重要な部分を占めていると思うんですけれども、環境のところにも都市農地の重要性というものをぜひ位置づけていただいて、産業のところでも農業ボランティアなどを進めていくということで連動していくといいのかなというふうに思って、環境のところでも都市農業とか農地という言葉が出てこないんじゃないかなと思ったものですから、ぜひそのあたりの考え方も位置づけていただきたいということをお提案させていただきたいと思うんですけれども、以上2点について、もし何かありましたらお願いします。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

まず、1点目のワークシェアリングでございますけれども、考え方については先生のほうからフォローいただくことにいたしまして、立案委員会の部会の中ではそんなに詰まった議論が出たということではございません。

それから、2点目の農業ボランティアにつきましては、環境でもまた考えさせていただきますが、これから行いますまちづくりというのがございますが、そちらで、農地につきましては、今、委員がおっしゃった

緑の視点だとか、そういうようなことで大きく扱わせていただいているところでございます。

また、ご提案につきましては検討をさせていただきたいと思います。

【松下会長】

そういう意味では防災上もそうですね。

先生、お願いします。

【黒瀬立案委員】

ワークシェアリングについては、私、よく研究している、勉強しているわけではございませんけれども、ちょっと一般論になってしまうんですけれども、日本の場合には、長時間残業をして、しかもその残業の3分の2ぐらいはサービス労働だみたいな、そういうのが高度成長期以来ずっと続いているわけですね。これは豊かな市民社会をつくるという上では全くおかしなわけですし、労働者、サラリーマンというのが人間らしい生活をするという、そういうゆとりをつくる1つの手段としてワークシェアリングがあるんだという形で、単なるリストラ対策ということじゃなくて、前向きにですね。それから、今まで労働に十分参加することができなかった女性たちがワークシェアリングをやることによって短時間だけれども社会に参加できるといったような、生活者と仕事をする人間、労働者として両立できるような、そういう新しい仕組みをつくる第一歩としてワークシェアリングというものを位置づけたらどうなのか。オランダで成功したという話を聞くと、あれは単なる企業のリストラ対策ということではなくて、それによって社会の構造を変えていくということだったから成功したようなんですね。ちょっと一般論になっちゃうんですけれども、そんなようなことを考えています。

【藤居委員】

私もワークシェアリングについてはそういった一般論でしか聞いたことがなかったので、全く先生が今おっしゃったようなことで、今から進めていかれる、具体的なことをやっていくのが委員会なんだろうなと思うんですけれども、企業の雇用対策、リストラ対策だけにはしてはいけないと。今、日本のワークシェアリングはどちらかというところそういう方向性で議論されているので、少し違うのかなというふうに思うんですね。例えば、サラリーマンの人でも、自分の仕事を持ちながら、地域の中でもう1つ、仲間たちと一緒にNPOをつくって何か仕事をつくるか、そういう新しい形の働き方もありますし、地域の産業ですとか地域の活動をもっと活性化していくということにもこのことはつながるのかなというふうに考えて、私自身ももう少し勉強したいなと思っているんですが、そんなところを捉えて江戸川区のワークシェアリングの考え方を位置づけていただきたいなというふうに思います。

終わります。

【松下会長】

はい、瀬端委員。

【瀬端委員】

いろいろ広い分野、この分野でも広がっていますので、恐縮なんですけれども、何点かお聞きしながら、ご意見をお聞かせいただきたいなと思っています。

全体の感想としては、次代の産業を担う人材の育成などにあらわれていますけれども、後継者とか、未来型の区内産業、中小企業の発展をどう位置づけるかということが非常に見える内容で、期待の高

いものだなというふうに思うんです。

その中で、1つは1ページの左側のものづくり産業の活性化というところで、これは全体の大きな背景ということで、評価になるのかなと思うんですけれども、「長引く不況や世界規模での市場競争の激化など、経済構造が大きく変化する中で、区内製造業は売上げの減少、経営の合理化など、厳しい経営環境に置かれています。高い加工技術を持つ製造業が多く集積する本区においても、業績の悪化などによる工場の転出や廃業が目立ち、集積の優位性が希薄になっています」ということが1つ言われていて、「ITの導入の遅れによって、区内製造業の競争力の低下が心配されています」と。というように、区内のものづくりというか、中小企業の特に製造業の分野の概括的な評価というか、ちょっと不安面ですね。マイナス面が評価されているんですけれども、これというのは結局、区としていろいろな区内の製造業、ものづくり産業などの実態調査をこの間いろんな形でやられてきたと思うんですけれども、実態調査とか、異業種交流とか、いろんな情報をつかむことによってこういう評価をされてきているのかなと思うんですけれども、こういった背景にある区としての実態、区内産業に対する実態の調査というか、どういふふうにつかまれて、その結果の総括としてこういうものが見えるんだと。これは結論だと思うんですけれども、その根拠というか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思うんです。

と申しますのは、私ども、ちょっとこだわっているというか、なかなか現実的に難しい問題ということはあるかなと思うんですけれども、区内の製造業、あるいはサービス業、全産業の悉皆調査というか、全事業所調査というのをこういった産業振興策の土台に据えておかれる必要があるんじゃないかということを感じていて、近隣の自治体の中では、墨田区などで区の職員の方々自身がそういった悉皆調査、全産業の全事業所の調査を踏まえて中小企業振興基本条例というようなものをつくって中小企業対策を講じてこられたという経験や教訓なんかがあるものですから、土台としてそういうものを踏まえていくというようなことが、私どもとしては根本の問題として必要性があるんじゃないかということも1つ考えているんですけれども、そういう点はどういふふうにお考えになるかということが1つです。

もう1つは4ページの商店街振興についてですけれども、商店街の振興の問題だけでもいろいろな、6項目の多岐にわたっている問題なんですけれども、私が根本的に感じる1つは、商店街とか商店の皆さんの意欲というか、商店街振興について、杉本会長が隣にいらっしゃるので恐縮なんですけれども、なかなか展望が持ちにくい。で、後継者が育ちにくい。不況と、大型店と、トリプルパンチというか、よく言われていますけれども、なかなか困難な経営環境の中で本当にご努力されているということはよく承知しているつもりなんですけれども、そういう中で、商店街の方々、あるいは個店の商店の方々の経営努力に頼るところが多いということになると思うんですけれども、そういった意欲を引き出すような対策というのはどう考えたらいいのかと。全国には、なかなか元気な商店街とか、全国的に有名な商店街とか、よく聞く面もありまして、そういうところがどういうことで元気を出しているのかというような教訓。私も本当に狭い知識なんですけれども、例えば、いろいろ政策的な先取りをやるための商店街自身の体制を持っている。専従の事務局員を置いているとか、会長も名物男みたいな人がいて、国、あるいは自治体の政策を先取りして自分たちの商店街にどうそれを生かすかというようなことを研究しているとか、いろいろそういうことを聞く場合もあるんですけれども、そういった支援の方向性といふかな。ちょっと難しい、自治体の対策だけではなかなかいかない面があるかと思うんですけれども、そういうことを若干でも示唆できないものだろうかということが1つあります。

それから、具体的な問題として、4ページの右側の5、駐車・駐輪問題の解消に向けた取り組み。これは、別に商店街だけの問題じゃなくて、まちづくり全体の大きな問題で、区政でも区議会の予算・決算特別委員会なんかではこの問題が一番焦点になる。焦点の1つになるというか、ほとんど全委員が発言するような大きな問題になっているんですね、いつも。商店街にとっては、自転車がたくさん来てもらっ

て、それぐらいにぎやかなほうが活気があるというか、活性化していいという面もあるんでしょうけれども、通行にいろいろ迷惑になったりとか、そういう問題もあるわけですね。そういう点で具体的には、平井、西葛西に地下駐輪場をつくって、行政も努力して、何とか、不法駐輪とか、そういうのを対策するために頑張っているんですけども、私の住んでいる平井でも、あるいは西葛西でもそうなんですけれども、地下駐輪場ができて違法駐輪がなくなっているか、環境がよくなって買い物がしやすい商店街になっているかというふうに考えますと、なかなかそうはならない。平井の商店街でも、触れ合い通りということで、自動車をとめた駅前通りが非常にすばらしい商店街になっていまして、区内でもなかなか頑張っている商店街の1つだという紹介を受けているんですけども、そこでも自転車問題は本当に深刻で、しかし、商店街の皆さんも努力されて、ご自分たちで空き地を利用した駐輪場なんかをつくられて頑張っているんですけども、それでも対策が十分な効果をあらわし切れないというような面が悩みとしてあるのかなと思うんですけども、こういう点で、具体的には区民参加の駐輪対策、豊島区なんかも鉄道事業者に駐輪税ですか、そういうような問題が話題になっていますけれども、そういうことで解消するかどうかわかりませんが、駐輪対策は商店街振興の問題だけではありませんけれども、商店街の振興策の1つとしてもこの対策をどう考えていくかということが大きな問題としてあるのかなと思っています。そういう点の考え方をちょっと、議論の内容があれば教えていただきたいと思いません。

もう1つは5ページですかね。新たな情報産業・都市型ビジネスの育成のところ、起業環境の整備ということなんですけれども、これは全く関係ない別の話ですけど、新しい年度の江戸川区の予算の概要が議会関係には発表されていて、その中では女性起業家の支援ということがかなり重視されていて、おかみさん講座とか、困難な不況な時代には女性に元気を発揮してもらおうということが非常に特徴になっているわけですね。あれは来年度予算だけの問題じゃないというような感じもある。長期計画の中でこそ生かされていい内容ではないかなと思ったんですけども、女性の起業の問題というのは大分、マスコミなんかでも取り上げられて、よく特集でテレビでやっていますけれども、江戸川区として来年度の施策の中でそういうことに焦点が当てられるというのは非常にいいことだなと思っているんですけども、長計の中ではそういう位置づけがないのかどうかですね。

それから、最後というか、もう1点は、6ページの先ほどの都市農業の問題なんですけれども、石川委員からお話があったように非常に深刻な問題だと思っているんですけども、この長期計画の中で「相続税猶予制度(租税特別措置法関係)の拡大や固定資産税・都市計画税など、税制面での改善を国や都に要請している」ということが盛り込まれていて、これは非常に重要な1文だと思っているんですけども、ただ、これは、先ほどもお話があったように、生産緑地を守る、農地を保全するという上で、ある意味ではかなり決定的な意味合いを持ってくる内容だと。この実現の方向性というか、見通しが。そういう点で、もし先生からお聞かせいただければ、こういった税制の改正の方向や見通しが要請に従っているかどうか。特に、農地に対する評価というか、生産緑地に対してどう評価するかということがここでは大きなかわりが出てくるかなと思うんですけども、私どもは、さっき意見がありましたけれども、防災面からも、都市のいろんな環境面からも、非常に重要な都市の財産だと。バブルのころは空き地があるような感じでもったいないみたいな発想も随分あったわけなんですけれども、今はそうじゃなくて、非常に貴重な財産という見方が広がっていると思うんですけども、そういう点で、税制への要望の実現可能性というか、見通しはどうかということをお聞きしたいと思います。

いろいろ言って申しわけないんですけども、お願いします。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

みんな長期計画に関する事でございますけれども、私から答えられることは私から答えさせていただきます。

商店街の振興への意欲を引き出す対策でございますが、ここではこういうことでかなり、他都市の計画を見ていただくとおわかりになると思うんですけれども、具体的に書かせていただいたところだというふうに思っております。このときに議論になりましたのは、例えば早稲田で環境を重視して商店街としてかなり成功している。それを見に来ているというような例もございます。そのようなことをもとといたしましても、このようなことが考えられるのではないかと。後で杉本委員から何かご発言いただくかもしれませんが、

それから、環境のところでもお話しさせていただきましたけれども、例えば、エコマネーの導入などで回転していくことなども考えられるのではないかと。ですから、行政としては、これからはさらに皆さんと一緒に知恵を出していければというふうに考えているところでございます。

それから、違法駐輪でございますけれども、まだ皆様方にお渡ししてないんですが、まちづくりの基本計画案のところ、地下駐輪場の整備だとか、区民参加によります駐輪対策等について具体的に書かせていただいておりますので、そのときにまたご説明させていただきたいというふうに思っております。そちらでこれを受けさせていただきます。

それから、女性起業家の支援でございますが、女性、男性、高齢者の方、それから、はっきり言えばフリーターの方とか、今、いろいろいらっしゃいますけれども、そのような方も全部含めた形でここでは起業家ということで書かせていただいておりますので、特出しはしてございませんけれども、いろんな方がいらっしゃいますので、すべての起業したい方が入られているということで考えていただければというふうに思っております。今日お手元にお配りさせていただいた中で、次回の男女共同参画社会の中で、起業の支援ということで女性のところでも、男女共同参画ですので平等でございますけれども、ここでも起業については触れさせていただいているところでございます。

それから、農地の税制の将来的な見通しにつきましては、今はちょっとわからないので、また調べさせていただきます。

あとは主管部のほうでお願いします。

【松下会長】

はい、産業振興課長。

【桜井産業振興課長】

産業振興課でございますけれども、一番最初に、区内製造業の業況の評価というものについて非常に厳しいものがあるのではないかと。それらについてきちんと調査をしているのかどうか。そういったご質問がございましたけれども、私どもはこの計画をつくるに当たりまして、今年度、区内事業所の全事業所調査というものを実施しておりまして、その結果を簡単にご紹介をさせていただきますと、調査の対象事業所数、これは江戸川区内のすべての事業所数ということですが、それが約2万6,000軒ございまして、約7,200軒から回答をいただきました。回収率は約28%ということになります。その結果などを見ますと、売上げの状況というものを調査しているわけですが、3年前と比較しますと売上高が減少した事業所というのが6割を超えている。これは、特に業種的に言いますと小売業や製

造業が多くなっています。また、3年後に見通しについて質問をしたところにつきましては、減少する、あるいは見通しが全く立たないという事業所が半分を超えているということで、そういったことを見ても現在の業況が非常に悪化をしているということがわかるかと思えます。

さらに、過去3年間の売り上げの推移と3年後の予測ですね。売り上げがどうなるかという予測のクロス集計を見ますと、3年前と比較して売上高が増えているという事業所については、今後も売り上げが増えていこうと、そういう見通しを立てている方々が多い。逆に、3年前と比較して売り上げが減少している企業については、今後3年間もさらに下がってしまうのではないかと、そういうことが読み取れます。そういうところから見ますと、売り上げが増加傾向にある事業所と減少傾向にある事業所の2極化がかなり進んできているのではないかと、そんなふうにご考えているところがございます。

そういった状況の中で、特にIT化とか、そういったことによって売り上げを少しでも工夫をしていくということが必要になってくるわけですが、その辺の調査を見ますと、ITの取り組みを行って、そういった実績のある会社、事業所につきましては、売り上げとか利益が上がっている企業が多いという、そういう実態がございます。今現在それらについて取り組んでいない企業というのはこれから先も取り組む意欲があまり大きく見出せないということで、そこら辺の情報化の2極化というものも事業所の競争力にかなり影響が出ているのではないかと、そういう結果が出てきております。

したがって、私どももこの計画をつくる際にはそういった調査をベースにいろいろなことを行っておりますので、全事業所調査をベースに作成をしていくということにつきましては全く同じ考えで、それを土台にしていきたいというふうに考えております。墨田区でもいろいろ中小企業振興施策を行っておりますけれども、例えば、いわゆる管理職が中小企業のマーケティングといいますが、取引先を開拓をしたり、そういった事業もありますけれども、そういったことをどういう形でやっていくか。私どもは委託調査ということでこれをやったわけですが、いずれにしても区内企業の実態把握というものについてはこれからも踏まえていくべきだと、そんなふうにご考えてございます。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

ちょっと言葉が足りなかったところがございます。税制の面でございますけれども、区といたしましては、ここに書いたとおり、相続税猶予制度の拡大、固定資産税等の改善を要請して、安定した農業経営を継続していただくという考えのもとに書かせていただいております。また、黒瀬先生は農業の専門家ではございませんので、私のほうから答えさせていただきました。

以上でございます。

【松下会長】

はい、生活振興部長。

【實方生活振興部長】

産業の実態調査についてのご質問があって、今、課長のほうからお答えをさせていただきましたが、実態を把握する方法というのは多分2つあるだろうと思うんです。それは、先ほど申し上げましたように2万6,000全体の企業について把握することになりますと、これは職員が逐一出向いていってというのはなかなか難しゅうございますので、その辺はそういった専門の方に分析をさせていただいて、全

体的な傾向であるとか、そういったものを把握するということが1つあります。それから、さっきご指摘がありましたように、職員が実際に業界とか企業の皆さんのお話を聞きながら個別の状況がどうなっているのかという把握をする。2つの方法があって、私どもはこれからもその両面から区内の産業の様子というのをきっちりと踏まえていきたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

【松下会長】

はい、瀬端委員。

【瀬端委員】

わかりました。1つ、ちょっと聞き漏らしたというか、商店街の問題というのは、ご自身の努力というか、商店街の意欲をどう引き出すかということが非常に大事な問題かなと思っているんですけども、同時に、さっき先生からお話がありましたけど、最近、マイカルですか。ダイエーとか、大型店というか、大規模店の流通関係の業界の破たん状況とか、いろいろそういうこともあって、地元の商店街が改めて見直しをされてきているという面が大きいかなと思うんですけども、同時に、大きな経済環境というか、そういうこととしてはそういうことがあるんですけども、実際問題、区内の商業環境というか、そういうことを見ますと、大型店のシェアというのがたしか52%ぐらいから、ちょっと増えているかどうかわからないんですけども、普通の大都市から比べるとまだまだ大型店のシェアがすごい圧倒的だという状況じゃないと思うんですけども、一つの見通しとして、大型店と地元の商店街との共存共栄を図るような目標としてどの程度、私どもとしては、大型店は最近のいろんな破たんの状況もあるし、これ以上はどうかかなという思いもあるんですけども、地元の商店街の苦境の状況なんかを見ますと余計そういう感じもするんですけども、長期計画の中にそういう具体的なことをどう書くかということは難しいかなと思うんですけども、ただ、大型店と地元商店街との共存共栄を図るとか、環境問題なんかで立地法が出ていますけれども、そういうことを徹底するという以外にないのかなと思うんですけど、一応の見通しとして、大型店と商店街との関係というか、シェアはこれからどういうふうになっていくんだろうとか、そういうものをお持ちなのか。あるいは、抑えぎみでいくのか、どんどん促進していこうというお考えなのか。その辺がちょっと、基本計画というか、この中では重要なポイントを占めるかなと思っているんですけども、そういうお考えがあるかどうか、お教えいただきたい。

【松下会長】

はい、経営企画部長。

【山崎経営企画部長】

その辺に関しましては、かつて大型店が出てきた時代には大変に脅威もありましたけれども、江戸川区でそういう開発がされるという話も今のところは聞いておりませんし、それから、今求められているのは大型店ではなくて、住民にとってどういうものがどういうふうにプラスになってどう楽しいかということが最大に求められているので、今、一般の商店から言われていることは、決して大型店は怖くないと。むしろ大型店が出てきて失敗されると、そこが抜けてしまって困るという状況でもございますし、私ども、この長期計画の中で特にそういうことについて心配をしたりということではなくて、ここで書いてあるとおり、いかに各個店なり商店街なりが特色を持って、住民の方が本当にあってよかったと。それから、今後の高齢化社会の中で、先生が言われたような、地元に着したものがそういうニーズを満たしていく。そういうものに区としてどういうふうに援助をしていくかということが最も大切だというふうに考えているとこ

るでございます。

【松下会長】

はい、吉越委員。

【吉越委員】

全般的に大変幅広に提案されているので言うには大変難しいわけですが、農業にしても、商業にしても、私どもは努力も苦勞もしたことはないわけですから、そんな立場で発言するのはおこがましいかなという思いも一方に持ちながらお話をさせていただきたいわけですが、農業のほうは、さっき石川委員のほうから専門性のところで今の矛盾を指摘されると一体どうしたらいいかわからないというのが率直なところだろうというふうに思うわけです。商業のほうにしても、商業のことについて私はちょっと言いたいわけですが、6項目にわたっているいろいろこれからの対応策がとられているわけだけれども、強制的に商店街に消費者を引きつけようとしてもなかなか思うようにいかなくて、消費者の魅力にどうこたえるかということだというふうに考えるならば、どういうふうにこれからの消費者のニーズが発展していくだろうという、その押さえがこの前段にないとなかなか難しいのかなというふうに思うわけです。さっき先生から、大型店は消費者の味方だという考え方があったんだけど、徐々にその神話が崩れつつあるというような指摘もなされましたけれども、大型店がはやったというのは、要するに流通革命によって物が安いということと、それから、品揃えがいいということと、行くと1場所に何でもそろっているという魅力が住民を引きつけたんだろうというふうに思われるわけです。もう1つは、そんなに安くなくても、僕らが育った時代は10時、11時になれば寝なければならぬというのに、今の時代は夜を徹して街が動いているという環境の中で利便性を追うということで、多少高くとも近くの長時間深夜営業のコンビニが非常に活用される。こういう時代にコンビニと大型店の活用によって商店街が徐々に置いてきぼりを食うような環境になってきた。こういうことから考えるとどうしても、これからの社会の動きがどうあるからどういうふうに商店街はあるべきではないかという、押さえの部分がこの文章のはじめに欠けているんじゃないだろうかというふうな思いがしているわけです。

それから、その点についてお話があったのかなあとは思いますけれども、そういう考えからいくと、商店街でも共同購入なんかで大型店に負けない品揃えができて、安く仕入れられる。大型店と比べてもそんなに高くないよという空気をどういうふうに住民に、あるいは消費者にアピールするかということだと思います。もう1つは、好むと好まざるとにかかわらず夜でも起きている社会形態になってくるとすれば、どうしても深夜営業に対応せざるを得ないだろう。これを商店街の中でどう作り出していくかということが、これからの商店街の活性化に向けても努力をしてもらわなければならないし、それに対する指導というか、援助というか、そこをどう作り上げていくかというのが問題ではないだろうか、私は考えているわけです。ぜひこの辺の部分について考えなければ、いくら共存共栄するといって大型店を規制しても、規制すれば規制したなりの効果はあると思うけれども、魅力がなければどうしても、消費者が選択を自由にできる社会ですから、あまりにもそこにばかり力点を置いてやると見誤るのではないかとこのように、私は思っています。

もう1つは、駐車場・駐輪場の問題なんだけれども、これはその商店街に力を求めてもだめだから、行政がそこに行きやすい環境をどうつくるかというのはこれからの重大な課題だというふうに思います。私どもも、よく銭湯へ行ったり、どこかへ買い物に行くけれども、気軽に行くのは、駐車場が確保されているとか、自転車や車が置きやすいというところにどうしても行きたくなるというのが消費者の心理ですから、それには行政の対応が十分必要ではないだろうかというふうに私は思いますけれども、コメントが

あったらお願いをしたい。こういうことです。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

委員からの1点目でございますけれども、まず、どう捉えていくかというのは当然、部会でも議論がございました。委員が今おっしゃったように、24時間化ですね。生活の24時間化だとか、高齢化だとかいう議論がございました。この書き方といたしましては、読んでいただきたいんですが、施策の背景のところの1ページになりますけれども、商業・生活サービス業の活性化ということで、ここで商店街の位置づけ、地域密着型のサービスですと。さらに、地域の文化だとか、防犯や教育などの地域コミュニティの核ですと。そうした中で区内商店街が、地域の高齢化など環境変化ということで1つの例しか挙げてございませんが、ここにちょっと書かせていただいて、この新たな社会的な役割を担っていくというところでこの施策へいっているというふうに考えているところでございます。ですから、今、委員がおっしゃった「地域の高齢化など環境変化に合わせた新たな社会的な役割を担っていく」というところをもう少し例示したほうがいいかなというふうに考えさせていただきました。ご意見として参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目の駐輪場等の確保の件につきましては、まちづくりのところでお話しいただければというふうに思っております。

【松下会長】

はい、杉本委員。

【杉本委員】

質問というより、どうしたらいいんだろうかなということを含めて、10年先、20年先のことを考えていくと、どうしても商店街が必要になってくる。商店街は街の本当に大事な部分になっていくんだろうと思うんですね。これから21世紀も10年、20年たってくると、商店街は絶対に必要だと、私は思うんです。10年先はどうあるかというのは、商店街はなかなか、消費者のニーズ、街のニーズ、それはやはり今だと思うんですね。今を10年後、20年後に置きかえていくと、今、方向性を出していかなくちゃいけない。ここに書いていますように完全に地域密着型の楽しく便利な商店街と。口で言うのは簡単なんですけれども、商品構成を含めて、やはり基本だと思うんですね。お客さんに本当に当てにされて利用される商店街だと今のような苦勞をしなくてすむんです。だけど、今はやはり大型店だとかディスカウントにこれだけのデフレ現象の中で行っている。今、先生のお話にもありましたけど、共同仕入だとかという問題も確かに商店街全体で、区商連でもいいですけど、そういう中でやればいけるかもしれないんだけど、なかなかその辺は現実に難しい。市場へ行ってお互いに仕入れてくるのが現実だと。だけど、商店街の10年後をにらむのなら、今日の商店街、これからの高齢化社会の中で、高齢化って、年寄りばかりとは言いませんけど、前段でいろいろ伺って、いい環境で67万、70万近い人間が江戸川区で暮らすようになると、すばらしい区ができていく中で、商店街というのはどこまでいっても必要ないということにはならないと思うんですね。もっともっと利用されるような形になる。ちょうど戦後経済が出てきてミカン箱でも商売できたものが、耐久消費財時代でだれがやっても伸びてきた部分もありました。お客さんの消費性向というんでしょうか、いろんな情報化の問題もありまして、こういう世の中ですから個店が厳しい。個店

が厳しいというのはそれなりの理由があると思うんですね。今の市場性に乗ってない部分がある。値段の問題でも、きれいな問題でも、楽しい問題でも、便利で本当に当てにされる店づくりというのは、今、ちょうど過渡期に来ているんだろうなと思いますし、これを克服しないと10年後、20年後はないんだろうな。もちろん自助努力を含めて勉強をしていかなくちゃいけない部分もありますけれども、その時々、皆さんに喝を入れてもらったり、皆さんの指摘を受けたりしていかなくちゃいけない部分と、もう1つは、先ほど先生方のお話にもありましたけど、駐車・駐輪問題についてはなかなか難しい。ルールの問題ですけれども、自転車をこんなに山積みにして来てくれるのはうれしいけど、この人たちはバスに乗ってどこかへ行くし、電車に乗ってどこかへ行くし、地元になんか貢献しているんだろうか。だけど、帰りにもしかしたら買っていかかもしれないし、いずれはお得意さんになる、お客さんになるんだろうと思ったら嫌な顔もできないし、その辺はなかなか難しい。喧嘩ができないというのが現実で、駐輪場をつくるにも、駐車場をつくるにもお金がかかるし、商店街独自で云々と言われても、なかなか太刀打ちできないような問題がございます。だけど、その辺は少なくとも商店街で自助努力もしていかなくちゃいけない、繁華街になればなるほどその辺はしていかなくちゃいけないんだろうなと思います。その点、先ほど先生方のお話にもありましたけど、平井で江戸川区ナンバーワンの商店街をつくってもらった。道路の拡張工事の問題も含めてですけれども、あれを今後生かしていく努力もしていきたいなと思いますし、その中で駐輪場の問題もなかなか苦労しているようですが、あれを生かし切っていきたいというのは感じています。すみません、生意気言いました。問題にならなかったと思いますけど。

【松下会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

今、商店街さんも随分とお骨折りをいただいているところでございますけれども、私たち農家といたしましても、野菜栽培のほうなんですけれども、今、消費者の皆さんは、有機栽培、無農薬野菜というものを叫ばれる。これは当然なので私たちもそのように努めてはいるんですけれども、一たん市場に出したときに、有機質でつくった野菜でも無農薬の場合は葉っぱがボロボロに食われちゃうわけですね。農薬を少しでもかけたやつはそのまま丸い葉っぱでもって新鮮に見えるわけです。そうすると、消費者の方は無農薬を好む好むと言っていますけれども、いざ買うとなると虫食いは買わないということなんです。ちゃんと純然たるものを買っていく。そういうのも一つ悩みがありまして、私たちは施設園芸で800から900坪ぐらいの、鉄骨でもってビニールハウスを建てていますから、今は冬場だから閉めてありますから虫が入らないんですけど、底層が開きますとそこから多少入りますけれども、夏場の場合は全部周りを開けちゃうわけですね。そうすると、虫が入らないような細かいネットを全部張りめぐらすわけです。ですから、虫を予防するには大変な予算がかかるわけですね。それで小松菜が安かった場合には、手間にも何もならないわけです。

もう1点は、この間聞いた話なんですけど、相続問題に当たった人が、それを消化してもらうのに税務署へ行ったら、路線価のほうが高くて、時価相場のほうが安いんだそうですね。これはいかなるものか。何年ごとに見直しをされるそうですけれども、実際の売買よりも路線価のほうが高いというところがあるんですね。だから、その人は物納したくても、財務局はいい場所ではなければとらない。悪い所は物納では絶対とれないというんです。それではいつになっても土地を売って相続税を納めるということができないという、いろいろな隘路があるわけなんですけれども、固定資産税においては路線価よりも時価相場が安いというのはどういう意味なのか、その点をはっきりとこれからはしていただきたいなと思いま

す。

【杉本委員】

今度、朝とれ野菜を地元商店街で売ります。

【松下会長】

はい、杉委員。

【杉委員】

商店街も全く関係ありませんが、農業も関係ない立場なんですけれども、地域密着型の商店街がうちの付近にあるんです。共栄商店街と言うんですけれども、施設がそこと防災協定を結びまして、火事があったときには寝たきりのお年寄りを助けに来てくれるという協定を結んで毎年1回訓練をしているんですが、今、ふっと思ったのは、地域密着型ですから、もちろん商売が成り立たなきゃいけないんですけれども、もっと親んでもらうために、例えば、保育所だとか、幼稚園だとか、学校はともかくとしましても、商店街が組織立っているところはそういう施設と防災協定を結んで親しくなって、お互いの利益を勝ち合う。もう1つは、寝たきり老人の多い地区あたりは、昔だったら御用聞きというのがあったんですけれども、今はないと思うんですね。たくさんの店主の方がいらっしゃるのであれば、御用聞きをした様子でもって、倒れているとか、起き上がったとか、洗い物が3日もたまっているようですとか、そういうことにも活用していったら、違った意味での商売が成り立っていくのかなと。いわゆる御用聞きを復活するわけではありませんけれども、食事を運ぶだけじゃなくて、材料を運んだっていいような気がします。パンツを運んだっていいと思います。柄を聞いてですね。

もっと心配したのは農業のことなんです。ここに10年、20年後の展望でうたってあるけれども、うたっていることで農業従事者を裏切ることはならないだろうか。大変失礼な言い方なんですけれども、税制も含めて見通しが明るいを見ていいんでしょうか。それとも、これを立てたために農家を続けてきた方は裏切られたとおっしゃるのか。現に今、農業をやっている方々の生活が成り立っているのかなという心配をしたんですが、それが暗に計画に載っていると、後の人たちは大変だなと思う。

【松下会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

2、3年前までは専業農家というのがいたわけですね。2、3年前から専業農家はほとんどありません、うちのほうの地域では、江戸川区で農業地域というと、江戸川区の東から東西に多いと思うんですね。それはみんなビニールハウスの施設園芸でやっていますけれども、それでは食べていだけなんです。ですから、税金を納めるというのは、マンションかアパート、駐車場を持たないと税金が補充できない状態なんです。ですから、先ほどの話じゃないんですけれども、堆肥を区でつくってくれるというふうなことはあるんですけれども、それはいつ頃のことなのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

【杉委員】

僕が言いたいのは、無責任に書くことはまずいような気がしてしょうがないんです。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

最初の商店街のほうはまさに考え方は一緒でございます。ただ、具体的にはここに書いてはございませんけれども、読んでいただくとおわかりのとおりでございます。みんなにやさしく頼りにされる商店街というところで「バリアフリー化や福祉サービスの拠点となる機能づくりに取り組むなど、地域社会の福祉向上や環境に配慮した事業を行う商店街の活動の支援」と書いてございますけれども、今、まさに杉委員がおっしゃったのは地域社会の福祉向上とか福祉サービスをするというようなことで、具体的には書いてございませんけれども、そういうことを想定しながらここには書かせていただいたというふうに思っております。

それから、今、石川委員からもご質問がありましたけれども、これは10年計画でございますので、何年度にやるかというのはちょっとこの場では答えられないんですけれども、10年間でというふうに思っております。

【松下会長】

はい、小暮委員。

【小暮委員】

今、委員の方からいろんな質問が出たように、あるいは区のほうから回答があったんですけれども、ここにある活力を創造する産業づくりというのは基本は、何といっても人が動かなければだめだと思います。そういう意味で発想の転換をして、ここは自転車の駐輪はダメ、ここは自動車の駐車はダメ、そういうダメダメダメじゃなくて、私は吉越委員の考えに賛成なんですけれども、産業づくりの基本は人をうんと動かすこと。それには、今は歩いて動くわけにいかないから、結局、車の動きになりますけれども、江戸川区の場合は自転車が主で、その次は車かなと思いますけれども、あるアメリカの有名な方が「ノーパーク・ノービジネス」と言った有名な言葉があるんですけれども、私は、産業づくりの基本はこれからはノーパーク・ノービジネスで、駐輪場や駐車場がなければ全然、産業づくりには役立たないと思います。そういう意味で、確かに土地は高い、駐車場をつくるのは大変と言いますが、駐車しちゃいけないと言うよりは、駐車場をいっぱいつくってお客さんに来てもらう。この成功した例が大型店舗だと思います。大型店舗の場合は、大きなところはみんな何十台という駐車場を用意したところは今でもずっと続いております。私たちの関係した病院もそうです。今、病院を新しくつくる場合には、最初に駐車場をつくってから病院をつくるという感覚になっておりまして、江戸川区に限らず世界はみんなそうだと思いますけれども、ノーパーク・ノービジネスというのが基本だと思います。これは農業もそうだと思います。人が行かなければ発展しない。どんな農業の場所でも、皆さんが車に乗ったり自転車に乗ったりしてどんどん行ければ、必ず活気が出てくると思います。私が申し上げたいのは、あくまで基本はノーパーク・ノービジネスだから、多少、今はお金がかかっても、これは1年2年の問題じゃなくて、10年先の問題、あるいは20年先の問題ということですから、大きな構想が1つぐらいあってもいいんじゃないかと。今日いろんな検討をしていただいたのは、全く細かい点ではそのとおりだと思います。その問題に対しては私は何も言いませんけれども、1つ基本を置いて検討していただければ、かなり解決の道は開けるんじゃないかと。そんなふうに思いますので、今日はノーパーク・ノービジネスを皆さんの頭にぜひ置いておいて、どんな産業づくりにしても、人がうんと動かなければ産業は発展しないと、一言言っておきたいと思

います。よろしくお願いいいたします。

【松下会長】

はい、小泉委員。

【小泉委員】

商業・生活サービスの活性化ということでいろんな議論がありまして、私も今、商店街の現状というのが大分厳しい環境の中で、大型店舗だとか、チェーン店だとか、ユニクロとか、あるいは24時間の店舗とか含めて大変な環境があるわけで、商店の経営をする。こういうふうな環境の中でやってるわけですが、それだけに、ここに書かれているのは、まさに地域に根差した、将来の商店街というのは、そういうような商店街のあり方というものは、安定した、地域になくはならないような、そういうような商店街の経営というものが求められているんじゃないかなと。これはかなりいろんな意味で、福祉から、視野を広くした商店街というものが書かれておりまして、私もこれは高く評価をしたいと思います。

その中で、イベントなんですけど、1つの例で言いますと、篠崎の河川敷を中心にして年に1回、花火大会があります。何十万という方々が訪れるんですね。そこでの経済的波及効果というのは大変なものです。そういうような意味では区民祭りもそうですけど、確かにこれは大事な大事な要件でありますけれども、しかし、商店街を活性するという場合、人が集まって、そして、商店街の中で商売が隆昌していくといえますか、繁栄していく、繁盛していく。こういうような環境をつくらないとなかなか、これは地域に根差した形で安定した商店街のあり方というものを考えているんでしょうけれども、しかし、商店街そのものが、極端に言えばもうかってもうかってしょうがないよというような活力ある商店街の姿というものが、先ほどいろんな事例の話もありましたけれども、人をどうやって集めるか。集めるかというのは、例えば花火大会のようなことを毎日やるわけにはいきませんから、それはそれぞれの地域で計画的にイベントを計画していく。そして、いろんなところから人が集まってくる。そして、その商店街が活性化する。また、注文を出して、それ以後もお客さんが来るような、こういうような商店街のあり方というものを将来考えていく必要があるんじゃないかと、こういうふうに1つ思います。これについてのご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

2つ目は、今、農業問題についていろいろお話がありまして、私ももとは農業をやっていたものですから、この問題については大変興味深く聞いておりましたんですが、後継者の育成というのは大変難しい。難しいといえますか、今、悩みの種だと思います。今、石川さんのほうからお話がありましたが、いろんなことがあると思いますけれども、江戸川区の中で、今、私の身内なんかも農業をやっていますけれども、専業農家に近い農業を営んでいるんですが、しかし、今のお話じゃないですけど、なかなか経営が成り立たないんじゃないか。成り立たないというよりも、用地を貸して駐車場にしたり、あるいはマンションを持ったり、その上で農業経営をやっている。その農業経営も専業に近い環境でやっているわけですね。しかし、なかなか跡を継いでくれる者がいない。こういうふうなことです。ですから、そういうのをどうするかということがこれからの大きな課題になってくるんじゃないかと思いますので、ここには後継者の育成ということでいろいろ書かれておりますけれども、もっと広い範囲でさらにこの問題について取り組んでいただけたらと思います。

あと、伝統工芸の問題なんですけど、ここにも常設展示場というものを書いておられますが、これは本当に必要だと思うんですね。将来、常設の展示場をどこかに設置していただいて、江戸川区の伝統文化というものを広く区内外の方々に常に紹介できるような環境というのをつくってほしいと思います。この前、実はある伝統工芸の方の自宅へ行って、その仕事ぶりだとか、製品だとか、いろんな勉強

をさせていただいたんですが、後継者の問題なんですね。伝統工芸の場合も後継者というものが大変難しい。なかなか継いでくれる者がいない。それはやっぱり、採算性と言うとおかしいですけど、生活に伝統工芸というものが十分に値するといえますか、なっているかどうかということが一つの大きな条件にもなるんでしょうし、1日や2日でできるものじゃなくて、相当長い経験の中でやっと一人前になる。それは昔からの大事な大事な文化でありますけれども、なかなか採算性が合わない。そういうことによって後継者も難しい。こういうことなんですね。それについては行政としても、これからも伝統工芸を継承させるために、さっきの農業ボランティア制度じゃないですけども、何かそういうようなものをお考えになって、そして、大事な伝統文化というものを引き継いでいく。継承していく。こういうことをひとつお考えになっていただければと思います。

何かコメントがありましたら、よろしく。

【松下会長】

はい、副主幹。

【白井副主幹】

まず、商店街のイベントでございますけれども、これもまさに私どもと委員が今おっしゃられたのは一緒だと思うんです。楽しく便利など書きましたけれども、集客イベントとここにも書かせていただきましたけれども、このようなことを支援していく。杉本委員がいる前でちょっと恥ずかしいんですけども、リピーターになっていただくというようなことで商店街も活性化していくんじゃないか。そのためには、委員さんがおっしゃったようなイベントなどをしていくことが必要なんじゃないか。それを区が支援していくことが必要だろうというふうな考えのもとに書かせていただいております。

それから、農業でございますが、本当に難しいところだと思うんですけども、先ほど杉委員からもご質問をいただいておりますけれども、農業という柱を立ててどうなんだろうということですが、区といたしましては、農地というものが、緑、自然との触れ合い、それから、先ほど会長から防災性の面からもお話しいただきましたけれども、さまざまな視点から、これはなくてはならないものだということで、あえて幾つかの案を出しながら、このようにしていきたいという意思表示をさせていただいたわけでございます。厳しいのは、石川委員からもお話しいただきましたけれども、本当に部会の中でも意見があったんですけども、かといって私どもは農地という必要性を江戸川区の中で考えている。それを強く書かせていただいたというふうにお考えいただきたいと思っております。

それから、伝統工芸でございますけれども、これにつきましては、今、お話しいただいたとおり、常設展示の場を何とか設けていきたいと思っております。それは皆さんが見れるところじゃないといけないと思うんです。どこかにただつくってもあまり意味がなくてはいけないと思いますので、少しお時間をいただきながら、どこにどうつくれるかを検討させていただいて、意義のあるものをつくってきたいと思ってここに書かせていただいております。

それから、何らかの形で引き継いでいったらどうだろうかということなんですが、実は、前回の基本計画では伝統的地場産業というのは柱立てしておりません。実は基本構想のときもこれは柱立てしてないんです。それ以降、私どもでいろいろ検討をいたしまして、伝統的地場産業というのが区の産業としては一つ必要なんじゃないだろうかということで、今日ここにさせていただいております。ですから、ここでは、「伝統工芸制度」というようなこととか、「江戸川ブランド」として認定というようなアイデアを出させていただいておりますが、これは実際に、今、江戸川区で伝統工芸を行っている皆さんからこのようなことをぜひつくってくれないかというようなご意見も頂戴いたしまして、ここに載せさせていただきました。で

すから、このようなことをしていって、それが、後継者といいましょうか、世界に発信できる江戸川区の伝統文化として引き継いでいきたいということで柱立てに書かせていただいたということでお話しさせていただきたいと思います。

【松下会長】

ほかにございますか。

大変活発な、非常に貴重なご意見がたくさん出ましたので、大変よかったんじゃないかと思えますけれども、ほかにないようでしたら、次回の審議会の日程について課長のほうからお願いします。

【白井副主幹】

ありがとうございました。

次回でございますが、2月7日の木曜日でございます。この場所、区民ホールの蓬莱でございます。今度は、皆様のお手元でございます「学びと協働による区民文化づくり」ということで、生涯学習、文化、コミュニティ、ボランティア、男女共同参画、消費生活等々でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今まで私どものほうから出す基本計画案に英語が幾つか入っていたりしまして、その説明を載せていなくてまことに申しわけございませんでした。今日お配りしたものを一覧表にいたしまして、次回からなんですけれども、お配りさせていただきたいと思ひます。その場になろうかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

【松下会長】

その他につきまして何かございますか。

ないようでしたら、本日はこれをもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。

了